

令和6年度 第1回

高知市地域福祉計画推進協議会 資料

日時：令和6年5月30日（木）18：30～20：30

場所：高知市役所本庁舎 6階 611・612・613会議室

目次

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿	．．．．．	P. 3
高知市地域福祉計画推進協議会条例	．．．．．	P. 4
施策の体系図	．．．．．	P. 6
＜報告・協議事項＞		
（１）第２期 高知市地域福祉活動推進計画の総括	．．．．．	P. 7
（２）第２期 高知市地域福祉活動推進計画における取組報告		P. 21
① 高知市取組報告	．．．．．	P. 23
② 高知市社会福祉協議会取組報告	．．．．．	P. 35
（３）第３期 地域福祉活動推進計画策定について	．．．．．	P. 53

【別紙参考資料】

資料 1	第 2 期高知市地域福祉活動推進計画取組状況等（高知市）
資料 2	第 2 期高知市地域福祉活動推進計画取組状況（高知市社会福祉協議会）

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿

委嘱期間:令和4年4月1日～令和7年3月31日

	所属	役職等	氏名
1	国立大学法人高知大学 教育研究部総合科学系 地域協働教育学部門	教授	玉里 恵美子
2	高知市地区社会福祉協議会連合会	代表	田所 稔
3	高知市町内会連合会	会長	長尾 達雄
4	高知市秦地区社会福祉協議会	会長	葛目 顕
5	高知市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	岩田 護
6	サードプレイスすろー	代表	高橋 英美
7	社会福祉法人昭和会 福祉牧場おおなる園	施設長	佐々木 和秀
8	社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知	理事 施設長	津野 高敏
9	社会福祉法人福井保育協会福井保育園	園長	渡辺 秀一
10	社会福祉法人みその児童福祉会 児童家庭支援センター高知みその	センター長	武樋 保恵
11	特定非営利活動法人NPO高知市民会議	専務理事	田中 佐和子
12	特定非営利活動法人地域サポートの会 さわやか高知	会長	三谷 英子
13	特定非営利活動法人土佐山アカデミー	事務局長	吉富 慎作
14	はるの大好き!スズメ元気会	会長	長崎 敬治
15	潮江東地区連合防災会	会長	渡辺 智美
16	公募委員		木村 徹

●高知市地域福祉計画推進協議会条例

(平成 27 年 4 月 1 日条例第 46 号)

(設置)

第 1 条 高知市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 地域福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 地域福祉計画の見直しに関すること。
- (5) その他地域福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 20 人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

2 前項第 3 号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市地域福祉計画推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。

3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第 7 条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第 8 条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域福祉計画推進協議会（高知市地域福祉計画推進協議会設置要綱（平成24年3月13日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

< 施策の体系図 >

【基本理念】 だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

【スローガン】 地「参」地「笑」 福祉でまちづくり ～地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」～

【基本目標】

【施策の方向性】

基本目標1

重点目標
地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化

1-1

住民主体の地域福祉活動の推進

1-2

地域の多様な主体がつながる（連携・協働）仕組みづくり

基本目標2

重点目標
「おたがいさま」「ほおちょけん」の住民意識づくり

2-1

地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進

2-2

保育や学校教育や生涯学習と連携した啓発の仕組みづくり

基本目標3

地域活動など社会とつながる多様な交流の促進

3-1

地域活動につながる多様な交流の機会づくり

3-2

多様な社会活動の仕組みづくり

基本目標4

地域や福祉の担い手づくり

4-1

多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくり

4-2

既存の活動をつないでいく支援

基本目標5

重点目標
つながりのある相談支援体制の構築

5-1

地域における見守り体制の強化と相談機能の充実

5-2

相談支援機関の連携体制の構築・強化

基本目標6

安全・安心につながる環境づくり

6-1

暮らしやすい生活環境の整備

6-2

災害時対策の充実

基本目標7

地域共生社会の実現のための体制基盤強化

7-1

市社協の役割の明確化及び機能強化

7-2

市の役割の明確化及び機能強化

<報告・協議事項>

- (1) 第2期 高知市地域福祉活動推進計画
の総括

第2期 高知市地域福祉活動推進計画 (令和元年度～令和6年度)

総括

令和6年5月30日

高知市
高知市社会福祉協議会

基本理念

高知市の目指す地域共生社会

だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

スローガン

地「参」地「笑」

福祉でまちづくり

～地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」～

地域力の強化

重点

2 「おたがいさま」「ほおっちょけん」の
住民意識づくり

3 地域活動など社会とつながる
多様な交流の促進

4 地域や福祉の担い手づくり

6 安全・安心につながる環境づくり

重点

1

地域共生社会の実現に向けた
地域での課題解決力の強化

包括的な支援体制づくり

重点

5 つながりのある相談支援体制の構築

7 地域共生社会の実現のための
体制基盤強化

【つながりのあるまちづくり】のイメージ

住民

【住民ひとりひとりが「つながる」、地域で「つながる」】

- 「おたがいさま・ほおっちょけん」の思い
- 見守り, 支え合い



つながる

【「つなく」支援】



【「つなく」機能】

- 高知市福祉協議会の地域福祉コーディネーターなど

地域の多様な主体

(NPO, 社会福祉法人, 医療機関, 企業等)

【各団体が「つながる」、地域と「つながる」】

- 多職種連携
- 社福連携
- 地域貢献
- 包括的な支援体制づくり



つながる

高知市

【関係部局が「つながる」、
「つなく(コーディネート)機能」】

- 全庁的な取り組み
- 縦割り ⇒ 横ぐし
- 包括的な支援体制づくり



地域共生社会実現のための役割分担のイメージ

福祉でまちづくり

地域

住民

(民生委員児童委員・町内会・自治会・ボランティア・近隣住民など)

- 主体的に地域課題を把握し、解決を試みる

【協働】

地域力の強化

地域福祉コーディネーターなど

多様な主体

(企業・社会福祉法人・医療機関・NPOなど)

- 地域課題解決のための役割を果たす
- 地域住民への支援

【協働】

地域福祉コーディネーターなど

【支援】



相談



【支援】

地域福祉コーディネーターなど

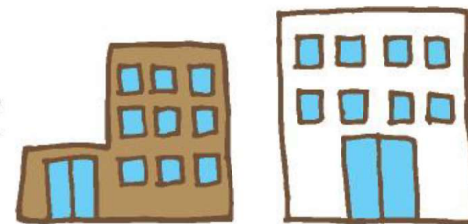
【協働】

行政

包括的な支援体制づくり

(地域から相談のあった課題解決の仕組み)

- 「縦割り⇒横ぐし(連携)」への意識改革



1-1 住民主体の地域福祉活動の推進

1-2 地域の多様な主体がつながる（連携・協働）の仕組みづくり

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
地域の活動やボランティア活動への参加 「参加している」人の割合	【市民アンケート】 16.8%	【市民アンケート】 13.2%	【市民アンケート】 50%
専門職の地域福祉コーディネーターの活動内容の周知度 「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており、活動内容も少しは知っている人」の割合 ※令和5年調査では、調査対象者を福祉課ケースワーカーまで拡大して実施。	【専門職アンケート】 68.5%	【専門職アンケート】 47.3%	【専門職アンケート】 90%

○取組の成果

- ①高知市社会福祉協議会（以下「市社協」）に「地域福祉コーディネーター」を配置（R1：15名→R6：17名）し、住民や地域団体、企業、行政等多様な主体が、身近な圏域において困りごとの相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けた話し合いの場づくり（「ほおっちょけんネットワーク会議」等）や、地域の実情に応じた取組の創出等を推進してきた。
- ②「ほおっちょけんネットワーク会議」を実施している地域においては、地域福祉コーディネーターがこれまで福祉に対して関心の低かった人や機関など、分野を越えた幅広い関係者をつなぐコーディネートを実施することで、地域資源や民間企業の実施しているサービス等の新たな活用策や、地域課題の解決策が生まれるなど、地域活動の発展や新たな活動の創設にもつながっている。
- ③「生活支援ボランティア」の活動の「人の役に立つ」という経験を通じて、感謝される喜びを感じるとともに、「自分の身近な人から助けたい」といった、日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことができる（福祉教育的機能）。「困っている人の役に立つ」という活動内容の明確さが、男性の参加につながるとともに、ボランティア精神に基づく活動だけでなく、学生や企業の社会貢献活動の一環として実施するなど、多様な担い手の発掘にもつながっている。
- ④社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」と連携・協働することで、多様な主体の参画による取組の展開へとつながっている。
- ⑤「ほおっちょけん相談窓口」の設置（R1：27か所→R6：104か所）や、地域での多様な主体の取組により、地域の課題解決力は強化されてきている。

○課題及び今後の方向性

- ①「市民対象の地域福祉に関するアンケート調査（以下「市民アンケート調査」）」では、地域の活動やボランティア活動へ「参加している」人の割合は、H30年16.8%からR5年13.2%と低下しており、こうした活動者は住民の一部に限られていると言える。
- ②地域活動に参加したいが参加できない理由として、「高齢・障害・病気などのため」を選択する方が回答者の6割を占め、H30年度の53.8%から増加している。今後、高齢化、若者人口の減少により地域の担い手不足等の課題は継続する中で、日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことのできる仕組みづくりや、民生委員児童委員、町内会等の担い手確保の取組がますます必要になってくる。
- ③近年、社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」と連携・協働することで、多様な主体の参画による取組の展開へと繋がっていることから、今後も社会福祉法人や民間企業等の地域貢献との連携・協働に取り組む必要がある。
- ④さらに、若者をはじめ、多様な主体の参画を得るため、興味・関心から始まる活動と、個別支援から地域生活課題の解決をめざす活動が上手く出会い、ともに学べるプラットフォームを作っていくことが、継続した活動や担い手確保につながると考える。

2-1 地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進

2-2 保育や学校教育や生涯学習と連携した啓発の仕組みづくり

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
助け合いが「必要だと思う」「あった方がよい」人の割合	【市民アンケート】 80.9%	【市民アンケート】 80.3%	【市民アンケート】 95%
今後の地域活動へ「現在している活動を継続したい」「ぜひ参加したい」「友人などが一緒なら参加したい」「時間ができたら参加したい」「学習の機会があったら参加したい」人の割合	【市民アンケート】 43.1%	【市民アンケート】 45.8%	【市民アンケート】 80%

○取組の成果

- ①市社協が実施している「ほおっちょけん学習」を通して、子ども達に「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりを推進してきた（R1～R5年度実績：延べ89か所対象 3,383名参加）。また、R4年度から、企業にも学習の機会を拡大し、学びから活動まで一体的にコーディネートすることで、企業の社会貢献活動にもつながっている。
- ②「ほおっちょけん学習サポーターの養成・フォローアップ研修」等を通じた学習を主体的に進める人材養成（R6年3月末時点：登録者91名）により、高齢者の社会参加の促進にもつながっている。
- ③福祉教育的機能（「ほおっちょけんネットワーク会議」の話し合いや生活支援ボランティアの活動を通じて地域生活課題に触れる等）を意識した場づくり、機会づくりを進めることで、児童・生徒だけに限定しない、生涯学習の視点での取組にもつながっている。
- ④R4年度実施の地域福祉計画推進協議会委員の意見交換会（テーマ：「市民・団体が広く地域福祉について知り（学び）、関わってもら（つないでいく）方法～市民への効果的な情報発信～」）での、「ターゲットやテーマを絞ったアプローチの重要性」等の意見や、市長と地域の活動者の方々、若者との意見交換会「市長と語る会」での「興味・関心からのアプローチ」等の意見をもとに、これまで、出前講座やイベント、ポスター作成、あらゆる機会を通じた広い啓発活動と、「ほおっちょけん相談窓口」の周知と相談対応等による、個別の生活課題への対応を通じた啓発活動を実施してきた。

○課題及び今後の方向性

- ① 市民アンケート調査において、助け合いが「必要だと思う」「あった方がよい」人の割合は、H30年80.9%、R5年80.3%と8割を維持しており、また今後、地域の活動やボランティア活動を「継続したい」、「参加したい」と回答した人の割合もH30年43.1%、R5年45.8%と4割を維持している。困っている人を支援することについては、「自分自身に余裕がなく誰かを支援できない（18.5%）」、「関わりたくない（4.0%）」という回答がH30年（それぞれ23.2%、1.6%）同様、一定数あるものの、「自分のできる範囲での支援はしたい（34.0%）」、「本人から「助けて」と言われれば支援できる（14.4%）」、「誰かに頼まれれば支援したい（できる）（9.3%）」、「誰かと一緒にあれば支援したい（できる）（5.7%）」という回答がH30年（それぞれ30.9%、6.6%、5.8%、3.6%）より増加している。
- ②地域活動に参加できない理由の2番目に「活動に関する十分な情報がない」ことが挙げられていることから、市民の助け合いに対する思いが継続され、その思いを活動につなげる機会づくりを引き続き推進するとともに、ターゲットやテーマ、興味・関心等を意識した情報発信や働きかけが必要である。

基本目標 3) 地域活動など社会とつながる多様な交流の促進

3-1 地域活動につながる多様な交流の機会づくり

3-2 多様な社会活動の仕組みづくり

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
住んでいる地域(担当区域)の助け合いがあるかどうかに対して「大変そう思う」「そう思う」人の割合	【市民アンケート】 26.9% 【民生委員アンケート】 61.2%	【市民アンケート】 28.4% 【民生委員アンケート】 61.2%	【市民アンケート】 50% 【民生委員アンケート】 70%

○取組の成果

- ①行政の各分野で実施している居場所づくりが、重層的支援体制整備事業の開始(R4年度~)により、多様な地域での集いの場や多分野、他世代との交流へと広がりを見せ、社会とつながる多様な交流が促進されてきている。(例:「いきいき百歳体操」,「子ども食堂」,「認知症カフェ」,「子育てサロン」,「障がい当事者の集いの場」,「男性の集いの場」など)
- ②地域福祉活動に取り組む上での様々なニーズに対して、社会福祉法人や民間企業等のもつ専門性を有効活用し、交流の機会づくりを促進してきた。(例:社会福祉法人施設を活用した子ども食堂の開設支援,企業の一角を活用した認知症カフェ立ち上げ・運営支援等)
- ③子育て、障がい、高齢、教育の各分野の専門機関等との意見交換や、日頃からの協議等を通して協働した取組を進めてきている。(例:子育て支援に関わる活動者同士の交流を目的としたイベント,子育て世代を対象としたイベント,障がいのある方の特技を活かしたイベント等の共同開催,各地域包括支援センター[生活支援コーディネーター含む],障害者相談センター,スクールソーシャルワーカー等との意見交換の実施等)
- ④企業や民間団体と連携し、様々な背景を抱えた生活困窮者の就労の場づくりを促進してきた。(協力事業所開拓数:R6年3月末時点:31か所,協力事業所への見学・体験等件数:24件)
- ⑤赤い羽根共同募金助成金を活用したひきこもりや社会的孤立の状態の方が多様な形で社会とつながることを応援するプロジェクト(「社会参加応援プロジェクト」)の実施により、孤立や孤独状態にある方の社会参加につながっている。(R4~R5年度 利用者数:22名,社会参加実績:13名)

○課題及び今後の方向性

- ①市民アンケート調査において、住んでいる地域の助け合いができていないかどうかに関して「大変そう思う」「そう思う」人の割合は、H30年、R5年ともに約3割となっている。市社協実施の「生活支援ボランティア」の活動の「人の役に立つ」という経験を通じて、感謝される喜びを感じるとともに、「身近な人から助けたい」といった、日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことが出来ていることから、ボランティア精神に基づく活動だけでなく、学生や社会福祉法人、企業の社会貢献活動の一環として実施するなど、多様な交流の促進が今後も継続して必要である。
- ②地域活動に参加している(していた)と回答した方の活動内容は、「町内会活動(53.4%)」、「ごみ拾いなど環境美化に関する活動(47.3%)」、「子ども会・PTA活動(25.8%)」、「イベント・行事などの支援活動(25.1%)」、「防災に関する活動(21.8%)」と多様であった。現在市民が参加している既存の地域活動や、これまで行政が支援を行ってきた分野別の地域活動を、今後は多様な交流の場へと発展させる取組も必要である。
- ③参加したい「集いの場」に関して、「趣味活動など余暇を楽しめる集いの場(27.2%)」、「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場(19.1%)」、「高齢者が集える場(17.6%)」、「多世代交流のできる集いの場(15.4%)」といった回答が多く、年齢や男女でも興味・関心に差が見られることから、それぞれの興味・関心をいかに把握し、「集いの場」につなげられるかも重要となってくる。また、「こうち笑顔マイレージ」、「認知症カフェ」、「いきいき百歳体操」、「地域子育て支援センターの活動」など、子どもや高齢者を対象とした既存の地域活動についても、多様な交流の機会づくりへと発展していくことが期待される。

基本目標 4) 地域や福祉の担い手づくり

4-1 多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくり

4-2 既存の活動をつないでいく支援

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
「福祉委員」「気くぼりさん」の地域の活動やボランティア活動への参加率 「参加している」「参加していないが参加したことがある」人の割合 ※H30年アンケート回答数208/送付数712(回答率:29.2%) ※R5年アンケートについては集計中	【福祉委員・ 気くぼりさん アンケート】 61.7%	【福祉委員・ 気くぼりさん アンケート】 35.9% 【参考:令和4年】	【福祉委員・ 気くぼりさん アンケート】 80%

○取組の成果

- ①高知市においては、これまで様々な人材を育成してきた(例:認知症サポーター養成講座、いきいき百歳サポーター養成講座、こうち笑顔マイレージ、精神障害者ピアサポーター養成事業、防災人づくり塾、ファミリー・サポート・センター事業等)。また、市社協においては、地域の新たな担い手の発掘に向けて、中学生、高校生、大学生等の若い世代との協働に向けた活動を展開してきた中で、イベントの実施や生活支援ボランティアの活動等、各学校や各地域の実情に応じた取組ができてきた。
- ②R1年度から委員児童委員協力員制度を導入し、民生委員の活動をサポートするとともに、人材確保に取り組んできた結果、R5年度までに延べ53名を委嘱し、そのうち21名が新たに民生委員に就任した。
- ③当事者それぞれの状況に応じた社会参加を支援し、「支える側」「支えられる側」の関係を越えて誰もが活躍できる機会づくりに取り組んだ。
(例:障がいのある方が特技(ミニ四駆制作)を活かし「親子ミニ四駆教室」にて講師役を担当/お世話役の高齢化により広報が難しい認知症カフェのチラシづくりを障害者地域活動支援センター登録者が担当/学校のサポートルームを利用している学生が近隣の子育てサロンと連携し子育て世代に配布する小物づくり等を実施等)
- ④地域での支え合い(互助)の活動の円滑化・活性化を図るため、R2年度から開始した生活支援ボランティア養成講座を修了し登録している方々(R6年3月末時点:161名)を対象に、より専門的な知識を習得する「スキルアップ研修(木枯し紋次郎セミナー)」を実施した(R4年から年1回実施:参加者延べ24名)。
- ⑤地域での支え合い(互助)の活動の円滑化・活性化やボランティア活動のモチベーション向上を図るため、基準緩和型訪問・通所サービスに関する研修、スマートフォン講座、傾聴ボランティア研修等を実施するなど、ボランティア育成の仕組みづくりを進めた。

○課題及び今後の方向性

- ①市民アンケートにおいて、今後、地域の活動やボランティア活動を「継続したい」、「参加したい」と回答した人の割合は約5割(45.8%)となっており、具体的な活動内容については、「ごみ拾いなど環境美化に関する活動(35.0%)」、「防災に関する活動(29.6%)」、「子育て支援活動(21.9%)」等があった。
- ②地域活動に参加したきっかけとして一番多かったのは、「自分たちのために必要な活動だから(48.6%)」というアンケート結果からも、社会参加に対する本人や世帯のニーズ等に対して、地域の社会資源などを活用したマッチング支援が必要である。また、既存の社会資源の拡充等、状態にあった支援メニューの提案を通じて、既存の活動をつないでいく支援とともに、多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくりを継続して実施していく必要がある。

5-1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実

5-2 相談支援機関の連携体制の構築・強化

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
住民の身近な地域でのなんでも相談窓口の設置か所数（社会福祉法人・民間の事業所等での設置）	0か所	105か所	40か所

○取組の成果

- ①R1年度から、住民の身近な地域の相談窓口として、薬局や社会福祉法人の協力により「ほおっちょけん相談窓口」を開設してきた（R6年4月末時点104か所）。あわせて市社協の地域福祉コーディネーターを中心に、住民や地域団体、企業、行政等多様な主体が、窓口寄せられた相談をきっかけに課題の解決に向けた話し合いの場づくりに取り組むなど、支援が必要な人の早期把握及び適切な支援の検討を行う体制が各地区ごとにでき始めている。
- ②高齢や障がい、生活困窮、子育てなど様々な分野の相談支援機関について、各分野別の支援の充実に加えて、多様化・複雑化した相談を包括的に受け止め適切な支援につなげられるよう、重層的支援体制整備事業を活用して取組を進めてきた。高知市では健康づくりや精神・難病、生活保護、子ども家庭支援センター、子ども発達支援、教育分野も含めて市内に「包括的相談支援員」を配置し、複合課題・狭間の課題を抱える世帯への多機関協働による支援の検討や、不登校・ひきこもり支援における教育分野との連携、不良な生活環境の改善支援における環境部との連携確認、人材育成のための研修を行ってきた。庁内外の相談支援機関への研修や事例検討、支援会議等の開催により、複合課題・狭間の抱える世帯への支援について、多機関協働で包括的に支援する体制は一定整ってきた。
- ③課題を抱えた方が身近な場所で相談できるように、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携した出張相談会（「出張ほおっちょけん相談窓口」）をR2年度から実施し、社会福祉法人の責務とされている「地域における公益的な取組」と連携することで、それぞれの専門性を活かした取組につながっている。
- ④制度の狭間や複合的な課題等の解決のために、分野を越えた専門機関との顔の見える関係づくりを目的とした「セーフティネット連絡会」の開催を通して、50を超える団体や関係部署とともに様々なテーマで事例検討や意見交換を実施してきた。また、既存の事業では対応しきれない制度の狭間の問題に対して、関係機関との連携によって、生活困窮者の自立に向けた支援を拡充してきた（例：R4年「くらしあんしん応援事業」の創設）。これらのことにより、複合的な課題を抱えた生活困窮者に対し、横断的・包括的な支援体制が強化されてきた。

○課題及び今後の方向性

- ①ほおっちょけん相談窓口の認知度については現状として低い（R5市民アンケート調査：7.6%）状況である。あかるいまちやイベントを通じた周知を行ってきたが、「身近な地域にいつでも相談できる場所がある」と知って安心感につながる事が大切であり、今後は、薬局、社会福祉法人以外の介護事業所等への窓口の拡大とあわせて周知を進める必要がある。
- ②他の相談支援機関の認知度として、地域包括支援センター（市民35.9%、町内会長・自治会長58.0%、民生委員児童委員96.5%）が最も高く、周知が図られている機関がある一方で、「いずれも知らない」市民が32.4%いるなど、相談支援機関の周知もあわせて必要である。
- ③相談支援機関の連携体制の構築を通じた課題としては、ひきこもり状態の人などの伴走支援及び長期的支援が必要な人への支援体制、義務教育修了後や18歳以降の支援の継続などがある。また、アフターコロナのフェーズにおいて課題となっている孤立・孤独状態の世帯に対するアウトリーチの取組もさらに進めていく必要がある。今後も、重層的支援体制整備事業（包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチを通じた継続的支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を活用しながら、携わる職員の意識醸成や、個別支援から明らかになる地域課題の解決、必要な社会資源の創出・拡充などに一体的に取り組んでいく必要がある。

基本目標 6) 安全・安心につながる環境づくり

6-1 暮らしやすい生活環境の整備

6-2 災害時対策の充実

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
高知市総合計画実施計画, 高知市強靱化計画, 高知市強靱化アクションプランに記載			

○取組の成果

- ①生活の基礎となる「住まい」の提供については、高知県居住支援協議会に参加し、住宅確保要配慮者に対する居住支援等について関係団体との情報共有等を行うとともに、セーフティネット住宅制度の普及促進等に取り組んできた。
- ②地域住民の移動等において「デマンド型乗り合いタクシー」を市内周辺部12地域で導入してきた。
- ③避難行動要支援者対策については、R3年度から「個別避難計画」の作成が努力義務化されており、R4年度当初時点で作成の同意率が6.6%、計画作成件数が2,454件だったところ、マイプラン方式等を行った結果、R6年度当初時点では同意率29%、計画作成件数6,229件となっている。また、福祉避難所対策では、R4年度及びR5年度はエリアごとの偏在を解消すべく、社会福祉法人等と交渉を行い、指定施設のなかった7つの大街で新たに福祉避難所を設けた。
- ④大規模災害時の災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、新たにライオンズクラブとの協定を締結するとともに、公益社団法人高知青年会議所とNPO高知市民会議、市社協の三者で締結した「協定書」をもとに、住民や関係機関、高知市等と平時から研修会や災害ボランティアセンター運営模擬訓練を実施し、協働体制を構築している。また大規模災害発生時にスムーズに協働できるよう、関係団体と定期的な情報交換を災害ボランティアセンターネットワーク会議において実施してきた（R6年3月末現在：構成団体23団体）。

○課題及び今後の方向性

- ①住まいについては、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の成立（R6年4月）を受け、R7年4月には「居住支援の強化」が施行されることになっており、住宅セーフティネット法の改正もR6年度に予定されていることから、今後、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化について具体的な取組を検討していく必要がある。
- ②地域住民の移動等において、「デマンド型乗り合いタクシー」を導入しているが、現在、バスやタクシーの運転手不足が課題となっており、将来にわたって維持できる地域公共交通のあり方について検討が必要となっている。
- ③避難行動要支援者対策においては、引き続き「個別避難計画」の作成に取り組むとともに、高知市地域共生社会推進本部防災福祉部会の取組等を通じて、災害時対策の充実を進めていく。
- ④災害ボランティアセンターにおいては、今後も円滑な運営に向けてネットワーク会議の参画団体をはじめとする関係団体、行政と平時からの連携・協働体制を取りながら、災害時に迅速な対応ができるよう体制を整備していく必要がある。
- ⑤年齢や障がいの有無などにかかわらず、住民一人ひとりが安全に安心して暮らせる環境は、地域福祉の推進を下支えする重要な要素となるため、庁内横断的な対応を要する課題については、引き続き地域共生社会推進本部において、情報共有や施策の検討を行っていく。

基本目標 7) 地域共生社会の実現のための体制基盤強化

7-1 市社協の役割の明確化及び機能強化

7-2 市の役割の明確化及び機能強化

○指標・目標

指 標	2018年結果 (平成30年)	2023年結果 (令和5年)	2024年目標 (令和6年)
市社協の活動内容の周知度 「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており活動内容も少しは知っている」人の割合	【市民アンケート】 21.6% 【町内会長・自治会長 アンケート】 58.0%	【市民アンケート】 22.3% 【町内会長・自治会長 アンケート】 53.4%	【市民アンケート】 50% 【町内会長・自治会長 アンケート】 70%

○取組の成果

①市社協においては、活動報告誌、SNSやイベントを通じた市社協の活動の周知や、制度の狭間にある課題の解決手段として「これからあんしんサポート事業」や「買い物支援事業」等の独自事業を実施した。また、自主財源確保のため「ほおちよけんマンスリーサポーター制度」を開始した。地域福祉コーディネーターについては、研修や、キャリアパス・自己啓発カード等を用いて計画的な人材育成に努めている。また、市社協内での部門間連携のため行っている東西南北のエリア連携会議では、相互理解を深め、個別支援と地域支援の一体的な展開に努めている。

②高知市においては、地域共生社会の実現に向け、庁内横断的な対応を要する地域課題について情報共有を図り、施策を推進する組織として、市長をトップとし、副市長・部局長等で構成する高知市地域共生社会推進本部をR3年度に設置した。本部の下部組織として、各部局副部長級で構成する幹事会、また、関係課長で構成する「部会」があり、現在は、多機関協働の取組について協議・推進する「包括的支援体制推進部会」、地域に携わる部署が情報共有を行い、効果的・効率的に連携して取り組むため、また、避難行動要支援者対策を進めるための「防災福祉部会」、地域活動支援の仕組みについて検討する「地域活動支援検討部会」を設置し、それぞれ協議を行っている。特に、地域共生社会の理念や職員の心構えについて共有し、考える機会として、全庁職員向け研修をR4年度から開始しているほか、防災福祉部会では、地域福祉コーディネーターと、地域コミュニティの再構築を進める地域コミュニティ推進課、地域防災推進課、地域包括支援センター、地域と学校の連携・協働体制の構築を進める教育委員会等との連携を進めてきた。

○課題及び今後の方向性

①市社協の取組について、民生委員児童委員対象の地域福祉に関するアンケート結果では高い評価がされており、これまでの取組の成果が出てきているが、市民アンケート結果では、活動内容の周知度は2割にとどまっている。今後は、制度の狭間にある課題等には、既存事業の見直しや新規事業の創設等、課題解決に向けた取組を実施するとともに、自主財源の確保と有効活用のため、会員の加入率向上や寄付金等についてさらに検討する必要がある。エリア連携会議は継続し、各圏域での解決が難しい問題や、どの分野にも属さない狭間の課題解決のために資源の拡充、創出を検討するなど、引き続き、個別支援から地域づくりの一体的な展開に向けて取り組み、こうした活動を通じて、市社協の周知度の向上につなげていく必要がある。

②高知市においてはこれまでの地道な取組を通じて、全庁的に地域共生社会の実現に向けた体制を構築しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

<報告・協議事項>

(2) 第2期 高知市地域福祉活動推進計画 における取組報告

① 高知市取組報告

⇒

参考：資料1

令和6年度 第1回 高知市地域福祉計画推進協議会 資料

第2期高知市地域福祉活動推進計画における 高知市取組報告

令和6年5月30日
高知市 健康福祉部 地域共生社会推進課

第2期計画期間中の取組状況

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地域福祉計画		・第2期計画スタート		・中間見直し (重層的支援体制整備事業 実施計画記載) ・再犯防止計画策定	・計画に基づいた事業 実施	・アンケート等の実施	・第2期総括 ・第3期計画策定
(1) 庁内連携体制の強化	①取組体制の強化	NEW ・健康福祉総務課に地域 共生社会推進室を設置	強化 ・部会を順次開始、 庁内への周知	強化 ・地域共生社会推進室 を課に昇格	庁内外マネジメント ⇒ 連携の推進		
	②全庁的取組 体制の強化	NEW ・地域共生社会推進委員 会の設置	強化 ・部会を順次開始、 庁内への周知	強化 ・本部へ体制強化 本部会にて情報共有、方針決定 ⇒ 全庁的な取組体制の構築			
		NEW ・「高知市社会福祉士・ 精神保健福祉士人材育 成方針」の策定	NEW ・「高知市社会福祉士・ 精神保健福祉士人材育 成方針」の策定	NEW ・本部へ体制強化 本部会にて情報共有、方針決定 ⇒ 全庁的な取組体制の構築	階層別研修(4・7・12年目研修(R3)→新採研修追加(R4))		
				NEW ・本部へ体制強化 本部会にて情報共有、方針決定 ⇒ 全庁的な取組体制の構築	NEW 窓口部署職員対象研修 相談支援部署職員対象研修 職員間の連携体制向上の取組		
括的な支援体制の構築 「(2)「地域力の強化」と「包 括的な支援体制の構築」	①地域力の強化	NEW ・ほおっちょけん相談窓 口を5地区で開設 (一宮・江ノ口西・旭・ 春野・三里)	NEW ネットワーク会議など、地域ごとに、困りごとを解決する仕組を構築 ⇒	拡大 ・5地区で開設 (秦・初月・大津・高須・ 五台山)	拡大 ・全市へ展開	地域内をつなぐ仕組みづくり	
	②包括的支援 体制づくり		・包括化のツール・ ルールの検討	NEW 包括的相談支援員配置			
					・多機関協働のガイドラ イン作成 ・共通のアセスメントの 視点の検討	充実 相談支援の包括化による個別支援の本格実施(支援会議:月1回) 各支援方法のブラッシュアップ	
(3) 社会資源情報収集・ 提供体制の構築	NEW ・「高知くらしつながる ネット(Licoネット)」 運用開始	充実 ・相談窓口整理 ・業態追加	充実 情報の充実・各種機能の活用促進				
(4) 高知市社会福祉 協議会への支援		財政的支援(地域福祉コーディネーター人件費, 運営費)					
		人的支援(地域福祉コーディネーター活動支援・庁内関係課等へのつなぎ支援, 市職員の派遣)					
重層的支援体制整備 事業		NEW 移行準備(関係課協議, 委託先への周 知, 予算等)	NEW 移行(包括的支援体制の仕組づくり)				孤独・孤立対策

(1) 庁内連携体制の強化

高知市地域共生社会推進本部

地域共生社会の実現に向けては、全ての部局で理念を共有し、課題の共有、施策への反映・推進に取り組む必要があることから、高知市地域共生社会推進委員会（令和元年度～令和2年度）を強化し、市長をトップとし、副市長・部局長等で構成する「本部」とする。（令和3年4月1日設置）

高知市 地域共生社会推進本部

【役 割】 庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、施策の方針を決定・推進
 【構成員】 本部長：市長
 副本部長：両副市長
 本部員：部局長

幹事会

【役 割】 庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、施策の方針を決定・推進
 【構成員】 幹事長：健康福祉部副部長
 副幹事長：総務部政策推進室長・市民協働部副部長
 幹事：各部局副部長級職員

部会

【事務局】
 政策企画課
 地域共生社会推進課
 地域コミュニティ推進課

【役 割】 部局を横断する課題の共有、解決に向けた協議・検討
 【構成員】 課題・テーマに応じて幹事又は関係課課長級で構成
 （必要に応じて外部の者に出席を要請）
 【事務局】 テーマに応じて主たる所管課が担当

【テーマ】 部局を横断する3以上の課で課題を共有し、解決に向け連携して対応する必要があるもの
 【設置方法】 協議すべきテーマがある場合は幹事会にて既存会議の活用可能性など必要性を検討した上で設置する。
 ※ 新たな部会の設置に関する相談窓口：地域共生社会推進課、政策企画課

部会名 (テーマ)	(1) 包括的支援体制推進部会	(2) 防災福祉部会		(3) 地域活動支援検討部会
概要	・相談支援包括化の推進に向けた仕組みの検討及び整備 ・地域づくりに向けた支援体制の構築 ・支援状況から把握した個別課題及び地域課題の共有、解決策の検討	・地域活動支援に携わる部署・関係機関による地域情報の共有・スキルアップ等	避難行動要支援者対策	地域活動支援の仕組みを検討
事務局	地域共生社会推進課	地域コミュニティ推進課	地域防災推進課	地域コミュニティ推進課
構成員	設置規程のとおり、関係部局の幹事（副部長級）又は関係課長で構成する			

※地域共生社会の実現に向けて基盤となる職員の人材育成（研修）などについては、部会とはせず、担当課と事務局で協議して幹事会・本部へ報告する。

(1) 庁内連携体制の強化

○地域共生社会推進課の設置(R3)

- ・複数の部局・課が関わる事案の企画・調整・マネジメントを担う

○地域共生社会推進本部の設置(R3)

- ・市長をトップとし、全部局長が集まり、情報共有・協議・検討を行う
- ・課レベルは本部の下位組織として「部会」を設置
- ・福祉部門には、現場レベルでの協働のマネジメント役を配置（包括的相談支援員）

○職員の意識改革

- ・研修の企画・実施など

“縦割”の 打破

～縦の組織に横串を～



対象	主な内容
相談支援部署 (高齢・障害・子ども・生活保護・生活困窮等の相談支援を担う部署(委託先含む))	複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援について ・模擬支援会議 ・模擬事例検討(グループワーク)
相談支援部署 新任者 (高齢・障害・子ども・生活保護・生活困窮等の相談支援を担う部署の配属1～3年目職員)	第1回 相談支援部署の一員としての基礎知識と心構え 第2回 対人援助の基本 第3回 多機関協働の必要性を知る+先輩職員と話そう
窓口部署 (税・国保・介護・窓口センター・市民会館などを中心に全庁へ呼びかけ)	・地域共生社会の実現に向けて ・住民ニーズが多様化・複雑化する時代の職員の心構え(各部局講師)
全庁階層別・新採研修 【4・7・12年目, 新採】	・地域共生社会の実現に向けて

(2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」

ほおっちょけん相談窓口の設置・拡充

ほおっちょけん相談窓口

身近な場所で生活のちょっとした困りごと等を相談できる窓口として、市内の薬局や社会福祉法人に無償でご協力いただき設置しているもの

開設日：令和元年11月5日（モデル地区で開設）

令和3年9月22日（実施地区を拡大）

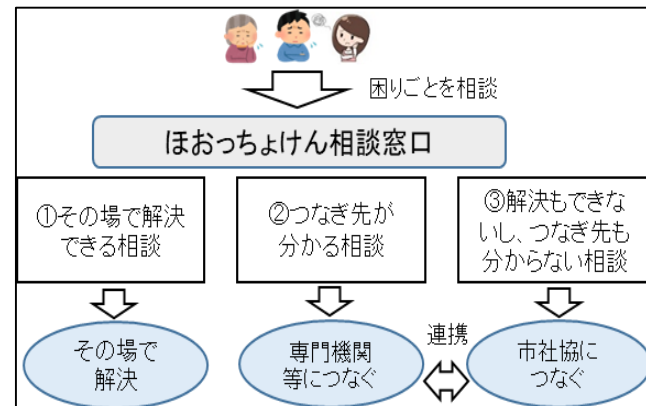
令和4年11月1日（高知市域全域で展開）



(1) 窓口数 104か所 内訳：薬局76か所、社会福祉法人28か所

(2) 相談件数 347件（令和元年11月5日から令和6年3月まで）

相談例
・子どもの離乳食の相談をしたい
・高齢の母親が家で閉じこもりがち、外に行く機会や話し相手を作りたい
・庭の草刈りをお願いしたい
・電球交換をしてもらいたい

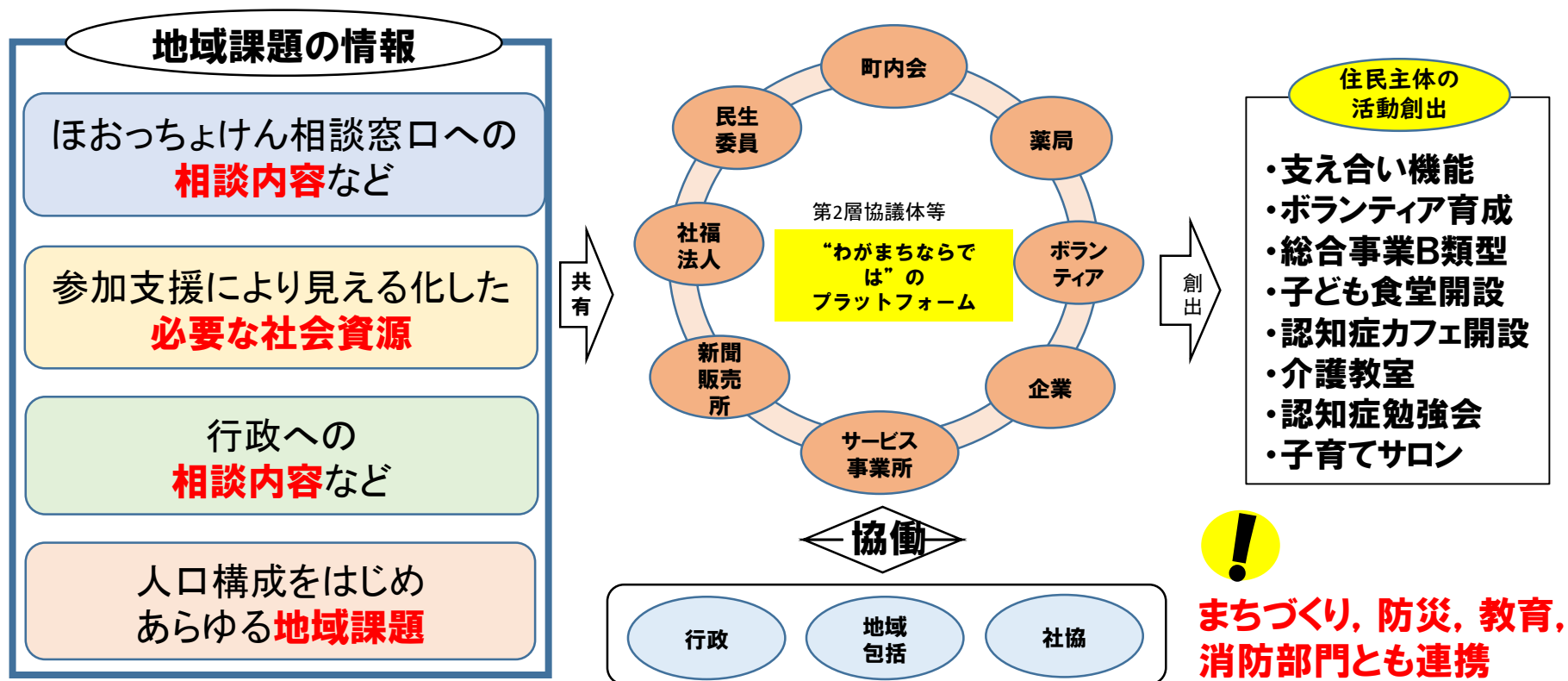


(2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」

課題解決型の地域ネットワーク “わがまちならでは” のプラットフォームの創出

“相談”を 地域づくり へ

プラットフォームの立ち上げから、情報の共有や会議の運営支援など ⇒ 生活支援体制整備事業を活用



(2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」


包括的相談支援員の配置


地域共生社会推進課


役割


- ・ 包括的相談支援員のコーディネート
- ・ 多様化・複雑化した課題等を抱える世帯への支援状況の把握・分析
- ・ 相談支援包括化の推進に必要な研修等の企画・運営
- ・ 包括的支援体制推進部会（課長級）の運営


健康福祉部


基幹型地域包括支援センター 

障がい福祉課
（基幹相談支援センター） 


福祉管理課 

第一福祉課 


第二福祉課 

健康増進課 


こども未来部

母子保健課 

子ども家庭支援センター 

子ども育成課
（子ども発達支援センター） 

教育委員会

教育研究所
（教育支援センター） 

包括的相談支援員の役割

- ・ 担当分野の職員等からの相談に対する助言
- ・ 多様化・複雑化した課題等により相談支援関係部署が複数にまたがる場合等のマネジメント
- ・ 相談支援包括化の推進に必要な研修等の企画・運営協力

(2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」

複合課題を抱えた世帯への支援

社会情勢の変化により、複合化・複雑化・多様化した課題を抱える世帯が増えていることに伴い、一つの部署では解決できない相談が急増している。

【令和5年5月実施専門職向けアンケート】

所 属	8050	ダブルケア	ごみ屋敷	ひきこもり	ヤングケアラー	医療につなぐ必要
基幹型地域包括支援センター			1	2		1
ケアプランセンター	11	3	15	14		11
地域包括支援センター(直営)			3			3
地域包括支援センター(委託)	52	7	50	40	2	46
居宅介護支援事業所	56	51	58	39	5	32
障がい福祉課		1	3	1		3
障害者相談センター	14	2	4	13	2	9
障害者相談支援事業所	27	6	22	6	3	7
健康増進課	4	1	1	5	2	14
子ども育成課						5
子ども家庭支援センター			8	7	9	22
母子保健課					1	
福祉3課	53	2	66	91	11	100
生活支援相談センター	13	1	4	14	1	9
合 計	230	74	235	232	36	262
庁内	68	7	97	120	23	159
庁外	162	67	138	112	13	103

《担当ケースの件数》※数値は重複の可能性があるので参考値

(2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」

多機関協働による支援（支援会議の実施）

ひきこもり、8050、ヤングケアラーなどの「複合課題を抱える世帯を支援するため、令和3年度に策定した「多機関協働に関するガイドライン」に基づき、社会福祉法に基づく「支援会議」を実施。

※ガイドライン、支援会議等については研修等で相談支援部署、委託事業所、関係機関に周知。

年度	相談受付 件数	支援会議等		事例分類 ※重複あり							
		実数	延べ数	8050	ダブルケア	ごみ屋敷	ひきこもり	不登校	ヤングケアラー	医療の必要	その他
R4	18	10	12	1	0	5	5	4	0	5	0
R5	21	15	26	2	0	2	2	8	1	6	8

《成果》

①支援会議に不登校であった人、ひきこもり状態の人の事例が複数あり、幼少期からの継続した世帯への支援が必要と考え、教育委員会との連携体制を確立（～R4年度）

②不良な生活環境の改善支援における環境部との連携（パッカー車による廃棄物の収集）について確認（～R4年度）

	相談受付 件数		支援会議 開催数	パッカー車 依頼を決定		パッカー車 利用	備考
生活環境改善に 関する相談 (R5年度)	6件	➡	6事例	5件	➡	3件	2件はごみ置き場の問題、 サービスの導入のため急 ぎょ職員にて廃棄

(3) 社会資源情報収集・提供体制の構築

高知くらしつながるネット（愛称『Licoネット』）の導入・活用

【名称・愛称】高知くらしつながるネット（愛称『Licoネット』（リコネット））

※『Licoネット』は、くらし = Living, つながる = Connect をあわせた愛称です。



サイトURL <https://chiiki-kaigo.casio.jp/kochi> ※令和2年1月31日運用開始

【目的】

医療・介護・障害・子育て等の施設やサービス、相談窓口、地域のボランティア団体等の生活支援情報を市民及び専門職等の支援者に情報提供できるサイトを構築することで、複合的課題を抱える方々への効果的な支援につなげる。

また、地域にある資源を見える化することで、不足するサービスを創り出すといった地域課題解決に向けた取組の推進を図る。

【掲載情報】

市内の医療、介護、障害、子育ての施設やサービス、相談窓口、地域資源等の名称・所在地・サービス内容等 ※令和6年4月1日現在 3,596件掲載

【活用】

- ①市民 転入してきた子育て世帯が、自宅周辺の保育園・幼稚園・子育てサロン・地域子育て支援センターなどの情報を地図上で把握
- ②支援者 対象者の自宅周辺のサロンや百歳体操会場などの地域資源を把握、支援プラン作成に活用
- ③行政 事業者へのお知らせ…会議や研修会のお知らせを掲載、出欠確認を実施（介護保険課・障がい福祉課）

【サイトビュー実績】

800,578件（令和2年1月～令和6年3月）



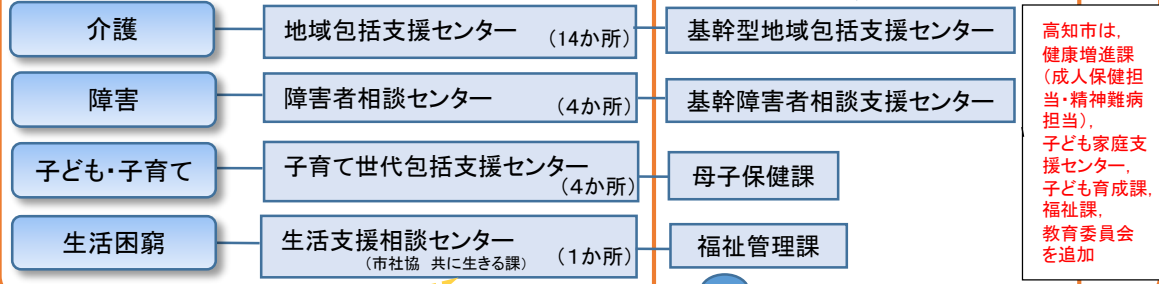
重層的支援体制整備事業

高知市の事業イメージ

I 相談支援

★ 互いの役割理解と連携の仕組みづくり

専門の相談支援機関



強化 アウトリーチによる支援など 継続的な伴走支援の機能



消費者相談・多文化共生・若年者支援・保健・医療・教育など

相談支援関係者へ 連携・つなぎ

多機関協働の中核の機能



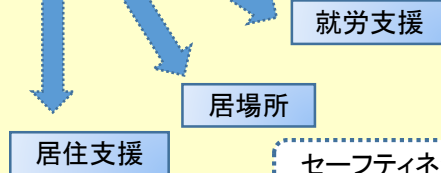
暮らしの困りごとを相談でき、適切な支援につながる身近な地域の相談窓口

II 参加支援

(つながりや参加の支援)

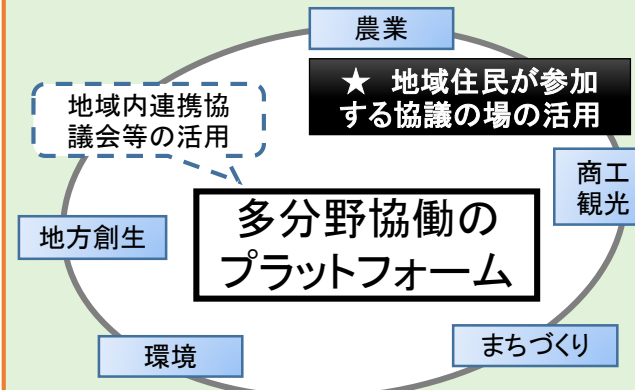
★ 狭間のニーズにも対応する資源等の発掘・創設

新 狭間のニーズにも対応する参加支援を強化

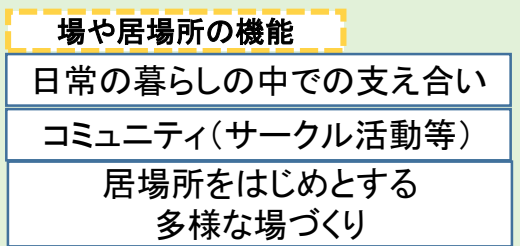
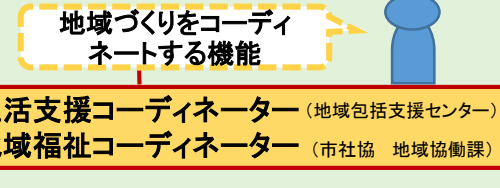


セーフティネット連絡会, 地域ケア会議, 自立支援協議会等の場を活用した協議

III 地域づくりに向けた支援



★ 地域づくりをコーディネートする機能の発揮



<報告・協議事項>

(2) 第2期 高知市地域福祉活動推進計画 における取組報告

② 高知市社会福祉協議会取組報告

⇒ 参考：資料2



地域福祉コーディネーター(CSW)の活動 -2019年度～2024年度-

報告の要点

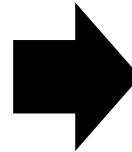
①

★(地域福祉コーディネーターの働きかけによって)2期計画期間(2019年~2024年)に生まれた**変化(成果)**

地域や福祉の「担い手」づくり

※関連する基本目標:基本目標2(重点)「おたがいさま」「ほおちよけん」の住民意識づくり
基本目標4 地域や福祉の担い手づくり

- ◎「**学生**として」「**企業人**として」「子育て世代の**親**として」
- ◎「**自分**のため」「**人のため**になる」
「**子ども**たちと関わりたい」



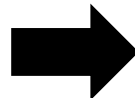
- * 地域活動への「**多様な入口**」を確保することで、福祉人材の確保や育成につながっている。
- * 「**分かりやすい**」活動の提案が福祉人材の確保及び主体性の向上につながっている。

<具体的取組>スライド:②・③・④・⑤・⑥

「多様な主体」のつながり

※関連する基本目標:基本目標1(重点)地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化
基本目標2(重点)「おたがいさま」「ほおちよけん」の住民意識づくり

- ◎「**異質**」なモノが出会う・つながる



これまで出会うことのなかった「人與人」「人と資源」をつなぐことで、福祉への関心や関わりの薄かった人や機関など分野を超えた幅広い関係者が出会い、既存活動の発展や新たな活動が生まれている。

<具体的取組>スライド:⑦・⑧・⑨・⑩

「多機関協働」と「参加支援」

※関連する基本目標:基本目標1(重点)地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化
基本目標5(重点)つながりのある相談支援体制の構築

- ◎「支えられる側」にも「**出番**」や「**役割**」



個別支援分野や学校教育分野等の多機関との連携・協働が「**参加支援**」にもつながっている。

<具体的取組>スライド:⑪・⑫・⑬

地域や福祉の担い手づくり「生活支援ボランティアの取組」

②

登録者の状況 (R6年3月末現在)

新規登録者				登録者 総数
R2	R3	R4	R5	
39	27	39	55	160

<平均年齢> 59.1歳
<男女比> 男性56.5%・女性43.5%

登録にあたっては所定の養成講座を受講
登録者はボランティア活動保険に加入

01

スキルアップ体制の整備

木枯し紋次郎セミナー～スキルアップ研修～
認知症や障害特性等によって関わる際に配慮が必要な相談者が増加してきたことから、専門知識や関わる際の留意点を専門職から学ぶ機会として実施。
R4年度より年1回実施(参加者数:延べ24人)

02

制度外サービスの制度化

高知市内の中で先行して生活支援ボランティア活動を実施してきた「土佐いっく成年団」が、令和4年10月より高知市基準緩和型訪問サービスB事業を開始。困りごとの受付及びマッチングを(社福)ウェルプラザ高知が担うことで、社会福祉法人の地域貢献活動としても展開。

03

地域活動への「入口」

助け合いの範囲としても効果的である町内会・自治会単位で取り組んだり、組織に所属する必要がない自由度の高さから個人や学校、企業の社会貢献活動の一環としても実施するなど、様々な方の地域活動への入口として機能している。また、「自分の活動が誰かのためになる」という明確さも登録者増加の要因と考えられる。

04

関わる方々の『声』

◎依頼者 90代 女性 「久しぶりに人と話をした。こんなにも温かい人がいるもんですね。」

◎専門職 「制度では解決できない困りごとは沢山。生活支援ボランティアは貴重」

◎生活支援ボランティア

20代 男性 「自分にとっては小さなこと、相手にとっては大きなこと。

40代 男性 「一人ひとりが違った悩み。障害の程度もこだわりも違う。それぞれに寄り添ったお手伝いのカタチを考えていきたい。」

70代 男性 「こんな仕組みがあれば、老後も安心」

05

取組を理解する 5つの視点

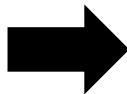


③

【事例】中学生の生活支援ボランティア(三里地区)

<専門職の課題意識> つぶやきのタネ

不燃物を出すことに困っている高齢者や障害者からの相談が増えてきた。



「生活支援ボランティア」令和3年より継続して実施

夏休みや冬休みなどの長期休暇を利用して、不燃物を出すことが難しい住民の支援を実施している。



- 継続的な活動を通じて生まれた変化 -



<生徒の意識の変化>

「客体」から「担い手」へ

- ・「ありがとう」「助かる」と声を掛けてもらえて嬉しかった。
- ・「冬休みに早起きか・・・」と思っていたけど、活動後には達成感があった。
- ・少しでも地域の人役に立つことが出来て嬉しい。



活動のチラシを生徒が作成し、該当の地域にポスティング

<生徒の感想>

- ・助け合って生きていく必要があるんじゃないかと思う。
- ・高齢者のひとり暮らしが多いと思った。定期的実施の方がいいのではないかと。

3

<参加者数の変化>

「限定的」から「全体」へ

(R3年度) 11名



(R5年度) **30**名

生徒会からの活動から
学校全体へ



2

<実施回数の変化>

「イベント」から「定期的開催」へ

(R3年度) 年1回



(R5年度) 年 **3**回

対応できる案件の増加

1

福祉教育の
視点を重視

CSWがコーディネートする

【取組の3Step】

【Step1】学び

同じ地域に住む高齢者や障害者が抱える生活課題について知り、自分たちに出来ることを考える。

【Step2】活動

夏休みや冬休み等、長期休暇中に活動を実施。地元の「三里つながりたい(ボランティア団体)」と連携し、不燃物を出すことが難しい方々の支援を実施。

【Step3】ふりかえり

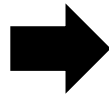
活動を通じて気づいたこと・感じたこと、次回に向けた検討等を「三里つながりたい」のメンバーと意見交換。

④

【事例】企業の社会貢献活動「ほおっちょけん大作戦」(セントラルグループ)

＜企業からの相談＞つぶやきのタネ

新聞で見かけた企業の社会貢献。
自社でも同様の取組を実施できないか。



「ほおっちょけん大作戦」令和4年より継続して実施
新人研修の一環として、高齢者宅の年末の大掃除を手伝い。
自力では難しい窓ふきや風呂掃除、草刈りなどを実施。



- 取組を通じた成果 -

困りごとの解決

＜参加職員数＞R4年：14人・R5年：14人　＜対応件数＞R4年：12件・R5年：11件
＜活動方法＞4グループに分かれて、各グループ2～3件の案件に対応。

事例

60代女性 独居 統合失調症

「転居にあたり風呂場の掃除を手伝ってほしいが、男性は苦手なため、女性に来てもらいたい。」
➤➤➤女性だけのグループを作り、対応。本人ともコミュニケーションを取りながら、支援を実施。

職員の意識の変化

- ふりかえりの中で共有された意見(抜粋)
- ・人から感謝される経験は貴重。プライベートでも人を助ける機会があれば率先して参加したい。
 - ・困っている人ともっと関わりを持ちたい。
 - ・地域に密着できる活動。他者とのつながりづくりになる。
 - ・高齢になると様々な課題が出てくる。自分で出来ずに困っている人は沢山いると思う。
 - ・「誰かのために何かをする。」ということは素晴らしいことだと感じた。

地域活動の担い手として

今後も継続して活動を実施していくこととなり、制度の狭間の課題解決を担う人材として期待される。取組を継続して本社の所在地でもあることから、また、今後は「江ノ口ほおっちょけんネットワーク会議」への参加を予定。地域課題に対して、「企業として出来ること」について検討していくこととなっている。



福祉教育の
視点を重視

CSWがコーディネートする

【取組の3Step】

【Step1】学び

高齢者に関わる際の知識や留意点について学ぶことを目的に「認知症サポーター養成講座」「生活支援ボランティア養成講座」を実施。

【Step2】活動

専門機関を中心に活動を周知し、依頼のあった高齢者宅を訪問し、活動を実施。訪問先では相談者からお礼を言われる場面も多く、やりがいにも繋がる。

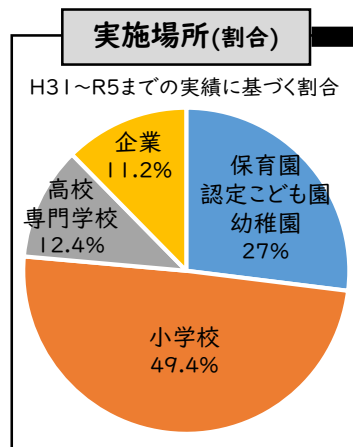
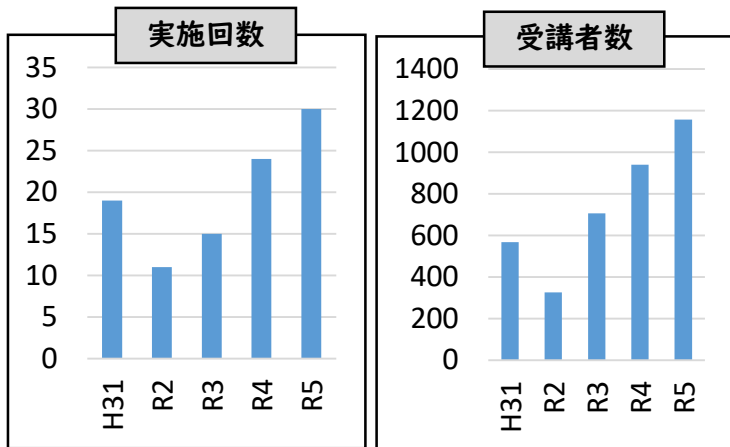
【Step3】ふりかえり

活動後に、活動を通じて「気づいたこと・感じたこと」について職員同士で意見交換を行うことで学びを深める。

地域や福祉の担い手づくり「ほおっちょけん学習」

⑤

実施回数及び受講者数



詳細

	保育園・認定こども園 幼稚園	小学校
R4	8	7
R5	8	13

- 実施場所の約半数を占める小学校においては、小学1～3年生(特に3年生)を対象に人権学習の一環として実施している学校が多い。
→各学校の校長や人権教育主任への周知が必要である。
- 保育園・幼稚園・認定こども園における取組の実施に向けて、新規開拓のための周知及び継続実施に向けた働き掛けを強化する必要がある。

参考

- 保育園(小規模含)及び認定こども園 128園
引用:高知市HP
(高知市内教育・保育施設一覧表)
- 幼稚園 5園
- 小学校 41校

ほおっちょけん学習サポーターの養成・活動支援

<登録者の状況>

新規登録者				登録者 総数
R2	R3	R4	R5	
45	25	3	18	91

ほおっちょけん学習に参加している地域住民に対して、学習サポーター養成講座を開催。ほおっちょけん学習のねらい等について学び、他地区でのほおっちょけん学習の実施内容の共有や自分たちの活動を振り返り、これからの工夫等について検討を実施。また、サポーター自らが繋がりのある保育園や小学校等に学習の開催を提案するなど、地域展開に向けた人材の養成にもつながっている。
学習サポーター【平均年齢】72.6歳



第2期計画策定以降の新たな取組

1 「企業版」ほおっちょけん学習

CSWが
コーディネート

人材・スキル・物資など会社の資源の有効活用や本業に支障がなく、長く続けられる地域貢献の方法等、企業の疑問に対するヒントを紹介するとともに、それぞれの企業の現状に沿った地域貢献の取組を検討・実施。

【実施企業】

日産サテオ高知、マルハン高知土佐道路店、セントラルグループ、JT(日本たばこ産業)、高新オリコミ社
ノワールセキュリティ、うぐるす歯科

【事例】JT×交通安全こどもセンター
企業版ほおっちょけん学習の一環で、「ひろえば街が好きになる運動」を展開するJT(日本たばこ産業)と交通安全教室を開催している交通安全こどもセンターのコラボイベントを実施。

2 社会福祉法人との「協働実践」

CSWが
コーディネート

社会福祉法人の責務として位置づけられた「地域における公益的な取組」の中には福祉教育が位置づけられていることもあり、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携した取組を展開。施設法人の強みを活かした取組を展開している。

- ◎高齢者施設の入所者と保育園児の交流
- ◎福祉専門学校での授業(福祉人材確保)

⑥

ほおっちょけん学習サポーターの「変化」

H27年 **「協力」**



学習への参加

「市社協からの依頼」によって学習に参加
進行役の市社協の「補助的役割」

↓
子ども達との関わりから生まれた「変化」
「この前、ほおっちょけん学習に来てくれた
おばちゃんや！」
(日常的なつながり)

子どもたちからも元気を貰う
「一方通行」ではなく「双方向」

地域福祉コーディネーターによる働きかけ

「子どもたちと地域の大人の出会い」

○学習の中に、地域の方々が登場する場面を設定
(学習時だけでなく、日常的なつながりづくり)

R2年 **「協同」**



学習サポーター養成

「福祉教育」についての「学び」
なぜ必要なのか？

↓
まずは、同じ地域の一員として
子どもたちに楽しんでもらいたい!!

↓
他地区の活動も参考に
各地域、特色のある内容を企画・実施
(あたごレンジャー、講話、寸劇 等)

「先生」としてではなく
子どもたちと「共に学ぶ」という姿勢

地域福祉コーディネーターによる働きかけ

「客体」からの変化に向けて

子どもたちを取り巻く状況や学習の必要性等について学びを深めることで、
地域で子どもを育てていこうとする意識を育てる

R3年 **「主体」**

サポーター フォローアップ研修

これまでの取組の点検と
他地区のサポーターとの経験交流

↓
本当に子どもたちにとって
大切な福祉教育とは？
(学びの深化)

↓
「伝えたい思い」をサポーター同士で
意見交換

+
沢山の子どもたちに
学習の経験をしてもらいたい!!

日頃から繋がりのある保育園・幼稚園や
小学校に働き掛け
(学習の地域展開に向けた取組)

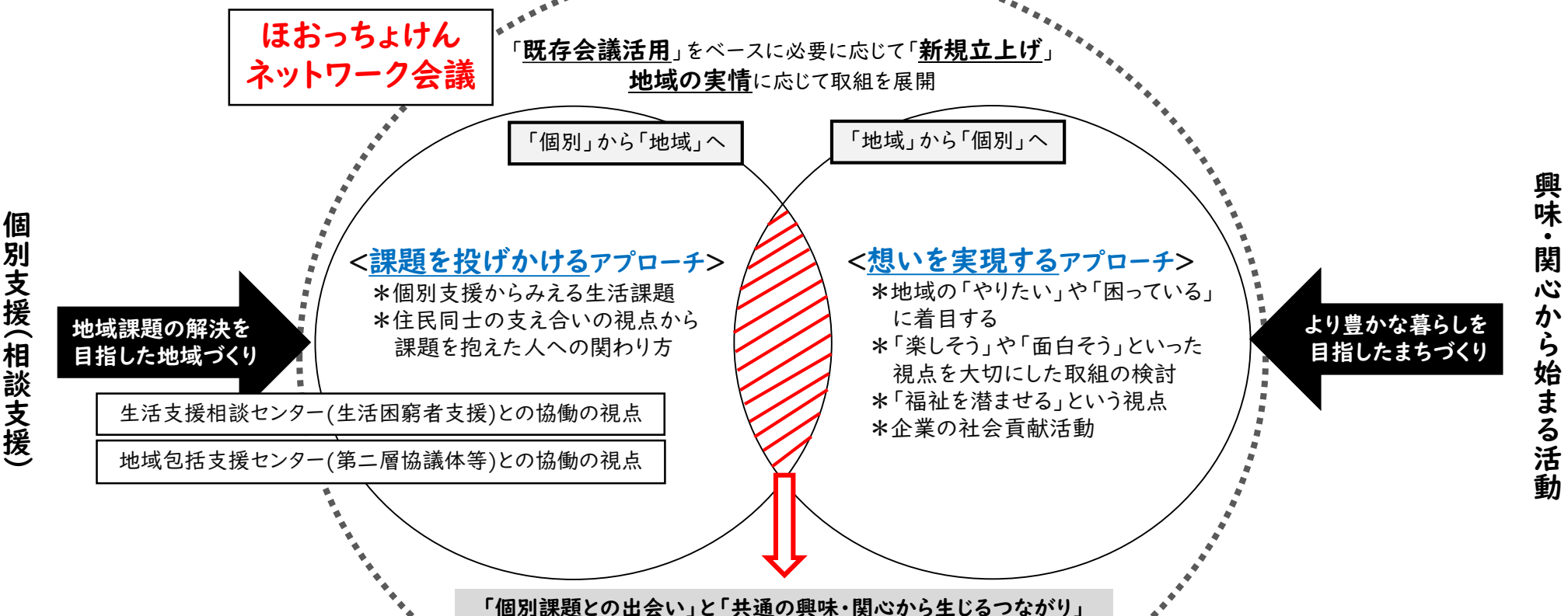
地域福祉コーディネーターによる働きかけ

学習の「主体」として

座学によるサポーターの活動の意味付けや
他のサポーター登録者との経験交流等を通して
主体的に活動をを進める人材を育成する

⑦

ほおっちょけんネットワーク会議の考え方



個別支援(相談支援)

興味・関心から始まる活動

特徴1 個別課題との出会い

ほおっちょけん相談窓口や地域包括支援センターからつながる困りごととのマッチングや課題の共有・解決に向けた検討を実施することで、住民が主体的に課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備を進める。

特徴2 多様な主体の参画

これまで福祉に対して関心の低かった人や機関など分野を超えた幅広い関係者が出会い、学び合う場づくりの推進。(異質なモノの橋渡しをコーディネート)

特徴3 共通の興味・関心から生じるつながり

地域課題の掘り起こしや困りごとの解決に直結する福祉的な活動だけではなく、楽しそう、面白そうといった興味・関心から地域でのつながりが生まれる場や取組にも着目した環境を整備。

多様な主体のつながり「ほおっちょけんネットワーク会議」

⑧

【ほおっちょけんネットワーク会議の開催実績】 ※回数及び参加者については開催当初からの延べの数を表記

R2年	地区	参加者等	回数	参加者 (延べ)
	江ノ口 西	地域住民(町内会長, 民生委員児童委員, 主任児童委員, 公民館長等), 企業(サニーマート, 毎日屋あたご店, こうち生協), 有償ボランティア団体(シルバー人材センター, コープたんぼぼ), 高知新聞販売所, 交番, 薬局, 居宅介護支援事業所, 地域包括支援センター	14	389
	一宮	地域住民(老人クラブ, 民生委員児童委員, コミュニティ計画推進市民会議), 薬局, 社会福祉法人, 地域包括支援センター	6	130
R3年	地区	参加者等	回数	参加者 (延べ)
	秦	地域住民(地区社協, 老人クラブ, 民生委員児童委員, 町内会長等), 企業(毎日屋あたご店, AceONE), 有償ボランティア団体(シルバー人材センター, コープたんぼぼ), 薬局, 社会福祉法人, 介護保険事業所, 地域包括支援センター	8	316
	初月	地域住民(地域内の各種団体の代表者), 社会福祉法人, 地域包括支援センター, 市社協	5	93
R4年	地区	参加者等	回数	参加者 (延べ)
	旭	医療生協(旭西支部・旭南支部), 医師, 薬局, アテラーノ旭, 有償ボランティア団体(シルバー人材センター, コープたんぼぼ), 地域包括支援センター	4	50
	御豊瀬	地域住民(民生委員児童委員, 町内会連合会会長, 地区社協, ふれあいセンター長等)地域包括支援センター, 市社協	2	31
R5年	地区	参加者等	回数	参加者 (延べ)
	三里	地域住民(民生委員, 地区社協, 三里つながりたい), とくし丸, ハッピーライナー, 警察署(高齢者アドバイザー), ケアマネ, 地域包括支援センター	1	27
	長浜	地域住民(民生委員児童委員, 地域内連携協議会), 企業(サンシャインヴィアン, サニーマート瀬戸店), 地域包括支援センター, 社会福祉法人 等	2	24
	鴨田	地域住民(町内会連合会会長, 町内会長, 民生委員児童委員, 自主防災組織会長等), 地域包括支援センター, 市社協	1	14

※ほおっちょけんネットワーク会議という名称で開催はしてなくても、既存の会議体(民生委員児童委員協議会、地域内連携協議会 等)の一部の時間を活用して、ほおっちょけん相談窓口に寄せられている相談件数や相談内容について共有し、解決策の検討を実施するなど、各地域の実情に応じた取組を実践している。

⑨

【事例】 多様な主体の参画による地域づくりのプラットフォーム(江ノ口西地区) R2年度より継続開催

【地域福祉コーディネーターの支援】

「人と人」「人と資源」をつなぐ

地域住民の主体性を支えつつ、福祉に対して関心の低かった人や機関、これまで出会うことのなかった「人と人」「人と資源」をつなぐコーディネートを行うことで、対話の中から新たな気づきや展開が生まれる場づくりを支援。

【地域福祉コーディネーターの支援】

「屋上屋を重ねない」取組の提案

取組を推進していく上では、地域側の負担軽減も考慮し、既存の会議体の活用や地域包括支援センターとの協働体制を強化。

【地域福祉コーディネーターの支援】

「一方通行」ではない場のコーディネート

専門職主導の地域課題の掘り起こしや困りごとの解決に直結する福祉的な活動だけでなく、楽しそう・面白そうといった地域住民の興味・関心も話し合える場づくりを支援。

江ノ口西
ほおっちょけんネットワーク会議



【地域福祉コーディネーターの支援】

「想い」を実現する後押し

具体的な取組の実現に必要な各機関へのつなぎや講師の調整、助成金の活用、活動場所の確保等、コーディネートを実施。

話し合いから具体的活動へ展開

認知症カフェ立上げ

参加者の課題意識も高い「認知症」に関する勉強会や取組検討を行う中で、認知症カフェ立上げの機運が高まり、ネットワーク会議の参加者でもある地元スーパーの一画を活用した認知症カフェを立ち上げ。参加している薬局や町内会等から運営費の寄付を募るなど、多様な機関が連携した取組を展開している。

精神障害のある方への関わり

地域包括から繋がった生活支援ボランティア活動の振り返りの中で、「精神障害の方への関わり方が分からない」といった意見があり、勉強会を開催。(厚労省 心のサポーター養成事業活用)実際に地域でできる関わりについても意見交換を実施。

ネコ問題への対応

日々の生活の中で困っているノラ猫の問題について情報共有・意見交換を実施。高知市保健所・地域猫活動団体を招き、学習会を開催し、地域猫活動の実施に向けたアイデア出しを実施。

⑩

【事例】 地域共生社会の実現に向けた2つのアプローチ(秦地区) R3年度より継続開催



地域ケア会議からみえる課題の共有・検討

地域ケア会議からみえる個別課題を共有し、当事者主体の「孤立・排除から地域とつながる」支援について住民同士の支え合いの視点から意見交換を実施。地域住民が主体的に地域の課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備を進めている。

◎課題を投げかけるアプローチ

- * 個別課題
- * 地域課題のタネ
- * 健康課題(フレイル等)

個別課題をキッカケとしたまちづくり

地域包括支援センター(SC)

個別支援(相談支援)

地域を一義的なものではなく「**重層的**」に捉える地区全体を対象とする「ほおっちょけん委員会」と町内会程度のエリアを対象とする「つながり会議」の2つの会議体で取組を推進。課題や取組によって、適切な圏域を設定しながら、取組を進めている。

地域福祉活動の企画・評価

年度当初に概ね町内会程度のエリア毎に地域福祉活動の計画づくり(世代間交流の取組や)を実施。地域を元気にしたい」「楽しめることをしたい」といった住民の想いの実現を支援。また、年度末には活動を振り返り、次年度に向けたアイデアを出し合うことで継続的な取組の展開につながっている。

◎想いを実現するアプローチ

- * 地域の「やりたい」や「困っている」に着目
- ex. 多世代交流・居場所づくり

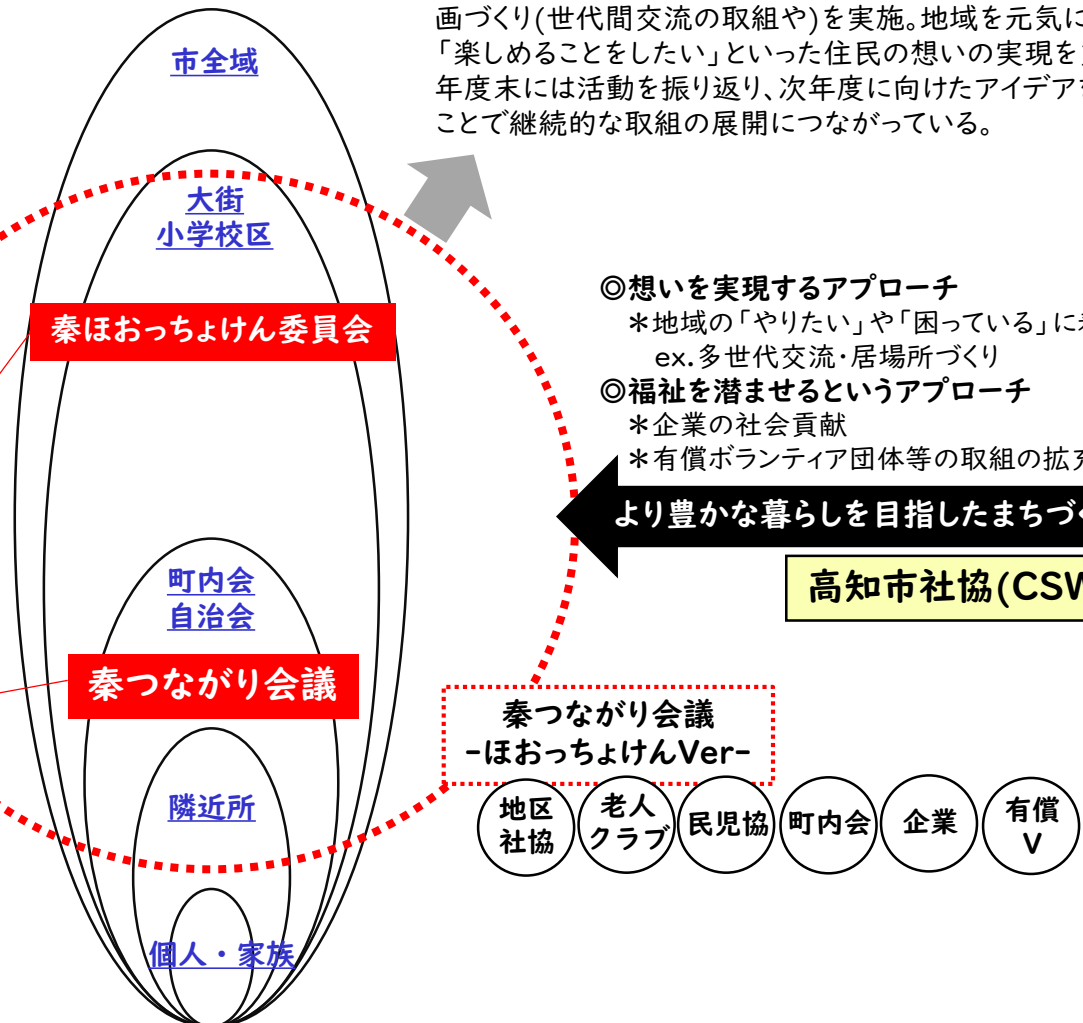
◎福祉を潜ませるというアプローチ

- * 企業の社会貢献
- * 有償ボランティア団体等の取組の拡充

より豊かな暮らしを目指したまちづくり

高知市社協(CSW)

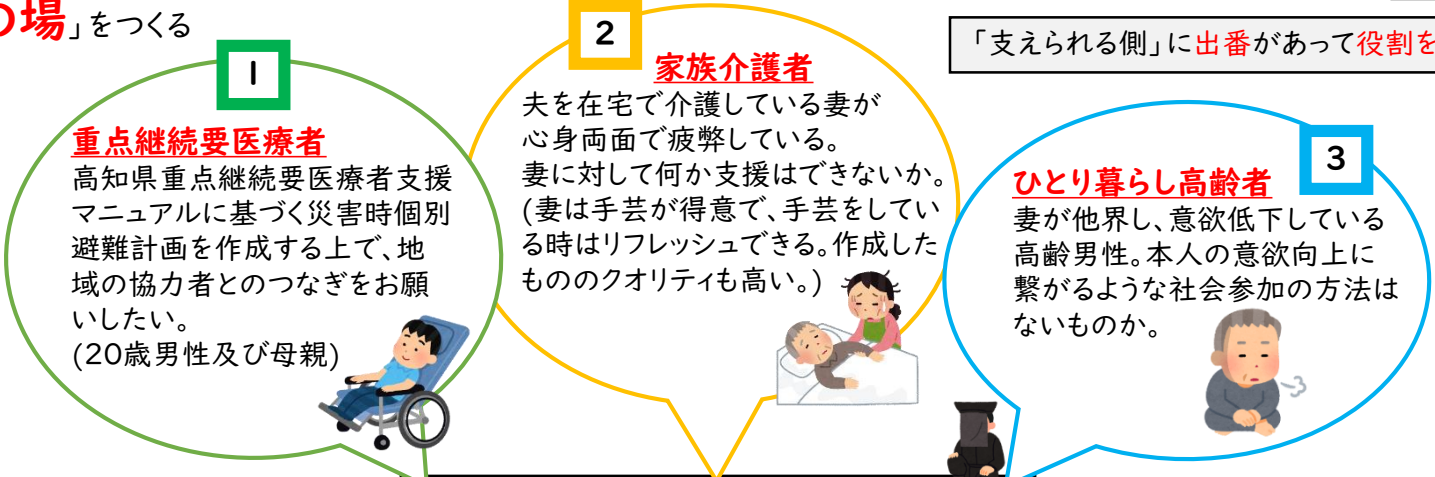
興味・関心から始まる活動



⑪

多様な「参加の場」をつくる

「支えられる側」に出番があって役割を發揮できる場をつくる



1 重点継続要医療者
 高知県重点継続要医療者支援マニュアルに基づく災害時個別避難計画を作成する上で、地域の協力者とのつなぎをお願いしたい。
 (20歳男性及び母親)

2 家族介護者
 夫を在宅で介護している妻が心身両面で疲弊している。妻に対して何か支援はできないか。(妻は手芸が得意で、手芸をしている時はリフレッシュできる。作成したもののクオリティも高い。)

3 ひとり暮らし高齢者
 妻が他界し、意欲低下している高齢男性。本人の意欲向上に繋がるような社会参加の方法はないものか。

地域福祉コーディネーター

1 民生委員・生活支援ボランティアとの顔つなぎ
 身の回りのお世話をしている母親が感じている防災面での不安等について聞き取りを行うとともに、被災した際の支援等について意見交換を実施。

大学生とのつなぎ
 「(息子の)同年代の人たちと交流する機会を持ちたい」との想い聞き取り、大学生とのつなぎ支援。授業のゲストティーチャーとして母親が招かれたり、授業後にはゼミ生と継続的に交流している。

自主防災組織とのつなぎ
 地元の自主防災組織とのつなぎ支援。避難訓練等への参加に向けて調整を進めている。

3 大学生との顔つなぎ
 大学のサークル活動とつなぎ支援。大学生と一緒にできることについて話し合いを実施。

栗の木プロジェクトの始動
 *男性の自宅敷地内にある栗の木を活用した交流を企画。
 *男性がこれまで続けてきた栗を剥く作業を学生が手伝うことで見守りも兼ねた交流。
 *取れた栗を使った栗ごはんを作って、大学の文化祭で販売。調理等も男性宅で協力して実施。

2 地域主催のイベントとのつなぎ支援
 イベントにて実施するバザーの一面にて手芸品を販売。

高知市基準緩和型サービスB事業(通所)とのつなぎ支援
 顔つなぎを行い、通所事業所にて常設販売。



<学校教育分野との連携・協働> 令和4年度から段階的に拡大

※あくまでも例示としての分類であり、活動の内容により、位置付けが変動することが想定される

地域づくり

【潮江中学校】地域行事への参画

生徒会を中心に地域との連携について検討。地縁団体の代表者や関係機関とともに地域課題に対して自分たちに出来ることを検討していく中で、まずは既存の地域活動へのボランティアとしての参画から始めている。

【三里中学校】生活支援ボランティア

生徒会の学生を中心に、不燃物を自力で出すことが難しい高齢者や障がい者の手伝いを実施。地元のボランティア団体や関係機関とともに地域の生活課題について検討したのち、活動を実施している(長期休暇を活用し、年3回実施)

【一宮小学校】まつりの再開

新型コロナウイルス感染症の影響によって中止が続いていた地域のまつりの復活を願うPTAの声をキッカケに、地域の各種団体が協力してまつり復活に向けた準備を開始。途切れてしまった若い世代とのつながりを再構築することで、地域活動の人材発掘にも繋がっている。

【城西中学校】商店街とのコラボイベント

近隣の升形商店街の活性化と中学校の魅力PRを目的にコラボイベントを実施。企画段階から商店街振興組合や関係機関と意見交換を重ね、協働を進めてきた。また、来場者に学校の防災設備を実演を交えて紹介。イベント実施にかかる費用については、こうちこどもファンドを活用するなど、生徒が主体的に取組を進めている。

【不登校支援】

不登校児童に関するケース共有や対策を検討するなかで、児童が地域住民と交流できる場として、近隣の子育てサロンへの参加を調整。その結果、ほとんど休まずに登校できるようになるなど、児童の居場所としても定着しつつある。

専門的な技能
知識を要する

●地域福祉コーディネーターの活動のねらい●

子どもを通して地域の人を巻き込み、
学校を軸とした地域づくりを展開する

授業時間の中だけで完結してしまう福祉教育ではなく、
学校を軸とした活動を展開することで、
地域住民が関わり、地域づくりへと広がる
子どもたちにとって様々な体験や経験の場が増える
関わる地域住民の生きがいや自己実現につながる



【江陽小学校】防災学習

能登半島地震への寄付及び防災学習を実施。被災者や支援の状況について学びを深めることで、「今」自分たちにできることや「これから」の備え等について考える機会となっている。

学校支援

【朝倉第二小学校】小1サポーター

朝倉地区社協に所属する福祉委員が小学1年生の学校生活や学習を手助けする「小1サポーター」の活動を実施。

【事例】 中学校との協働事例(城西中学校×升形商店街)

地域との連携

STEP 1

升形商店街とコラボしたイベント考案
多世代が集える地域共生型イベント

「地域と連携して取り組みたいこと」
について生徒会で意見交換



「学校の魅力PR」と「商店街の活性化」

商店街の方々も交えて企画を練り、
イベント内容や準備物品、
広報方法等について検討を実施

生徒が商店街にアンケートを実施し、
店舗を紹介するパンフレットを作成

子ども向けのイベント(バルーンアート)
を実施するにあたって、
地域のボランティアを講師に、
生徒が事前学習

資金の獲得

STEP 2

こうちこどもファンドへの申請
公開プレゼンに向けた準備

子どもたちの自発的な活動を支援
「こうちこどもファンド」

公開プレゼンの内容や方法等を
考える過程を通じて、
「やらされる活動」から
「やりたい」「成功させたい」
活動へと変化



取組の実施

STEP 3

OneForAll in 城西中
一笑千金～城西中校区に笑顔を～

食べ物販売、防災ツアー、バルーン
アート、昔あそび(紙ヒコーキ、かるた、
射的)、吹奏楽部演奏、〇×クイズ等

生徒が作成した商店街のパンフレット
をイベントの来場者に配布し、
升形商店街の魅力を発信

生徒会以外の学生も
当日はボランティアとして参加
商店街や近隣地域の方々と
協力してブース運営



ふりかえり

STEP 4

商店街や関係機関も
交えてふりかえりを実施

<生徒会の意見>
色々な地域の人と繋がることでが
出来て嬉しかった!
これからも城西中学校の魅力を
地域に発信したい!

<地域住民の意見>
この取組を「伝説」で終わらすのでは
なく、「伝統」にしてほしい

活動は次年度の生徒会執行部に
引き継ぎ



R6年度は、学校全体の取組
として展開予定

CSWによる支援

学校及び生徒会への取組提案

升形商店街とのつながり

意見交換の場のファシリテート

バルーンアート講師つながり

こうちこどもファンドの活用支援

CSWによる支援

イベント当日の運営支援

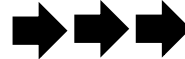
意見交換の場のファシリテート

次年度に向けた学校及び地域との協働に向けた働きかけ

課題及び今後の方向性

⑭

課題



方向性

【福祉教育の拡充】

- 福祉教育は児童・生徒だけを対象としたものではなく、生涯学習の視点でも取り組む必要がある。
- ほおっちょけん学習サポーターの養成等を通じて学習の地域展開を進める必要がある。
- 社会福祉法人をはじめとする多様な主体との連携による福祉教育の取組を進める必要がある。
- 単に学習の機会を増やすだけでなく、ほおっちょけんネットワーク会議への参加やボランティア活動の実施を通じて、地域生活課題に触れ、理解を深めるといった福祉教育的機能を意識した場や機会をコーディネートする。
- 学習サポーターの新規発掘を進めるとともに、登録者を対象としたフォローアップ研修(自分たちの取組の振り返りや他地区の実施内容に関する経験交流、これからの工夫等に関する検討など)の充実を図ることで、学習の地域展開に向けた人材の育成を進める。
- 高知市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、それぞれの専門性を活かした取組の展開を支援する。

【参加支援の取組の充実】

- 社会参加に対する本人や世帯のニーズを踏まえた丁寧なマッチングや支援メニューをつくる必要がある。
- 企業等も含めた多様な主体の地域活動への参加を促進し、地域における多様な居場所や社会資源の開拓を進める必要がある。
- 個別支援の専門職と連携することで、ニーズや課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源とのマッチングを支援する。また、必要に応じて社会資源への働きかけを行い、既存の資源の拡充や新たな資源開発に向け支援する。
- ほおっちょけんネットワーク会議の取組や生活支援ボランティアの取組等を通じて、学生や企業等、多様な主体の地域活動への参画を促進する。

【地域づくりに向けた取組の展開】

- ほおっちょけんネットワーク会議をはじめとするプラットフォームを促進するうえでは、地域に多様に存在している既存の会議体を把握し、活用しながら整備していく必要がある。
- 行政や市社協等の主導ではなく、これまでつながりの薄かった様々な関係者が出会い・学び合うプラットフォームを促進する必要がある。
- 地域で実施されている個別の活動や人、各種団体・機関等を把握し、「人と人」「人と資源」をつなぎ合わせるコーディネートが必要。
- 地域福祉コーディネーターが、地域住民の主体性を支えつつ、これまで出会うことのなかった「人と人」や「人と資源」をつなぐコーディネートを行うことで、これまで福祉に対して関心の低かった人や機関など分野を超えた幅広い関係者が出会い・学び合うプラットフォームを促進する。
- これまでの活動を通じて把握した地域の各種団体や医療・福祉の専門機関、行政との連携・協働に加え、企業や学校教育分野とも連携を強化することで、「人と人」「人と資源」をつなぎ合わせる。

<報告事項>

- (3) 第3期 地域福祉活動推進計画策定について

令和6年度 第1回 高知市地域福祉計画推進協議会 資料

第3期 高知市地域福祉活動推進計画策定について

令和6年5月30日

高知市 健康福祉部 地域共生社会推進課

地域福祉計画

社会福祉法第107条に基づく市町村計画

○福祉分野の計画の「上位計画」としての位置づけ

○改正社会福祉法により計画の記載事項として、以下を追加

- ・地域における高齢者の福祉，障害者の福祉，児童の福祉その他の福祉に関し，共通して取り組むべき事項
- ・包括的な支援体制の整備に関する事項

第2期高知市地域福祉活動推進計画

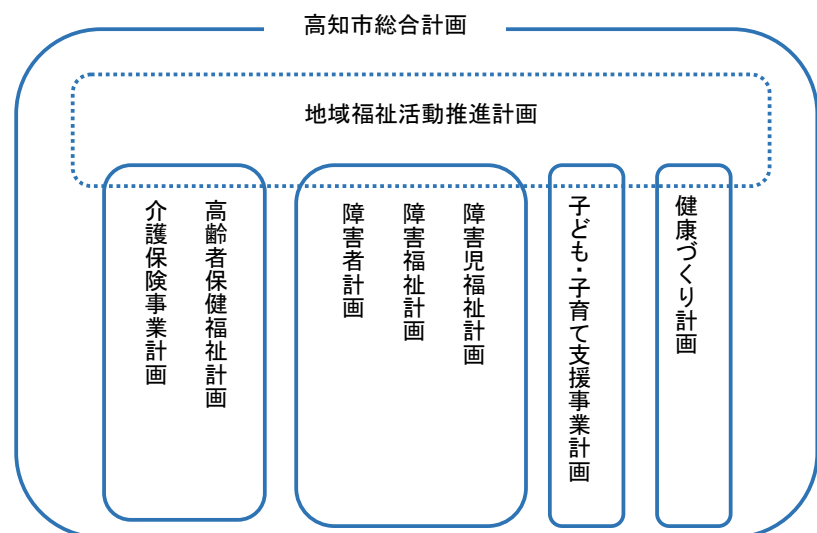
めざす将来像～基本理念～

だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

- ・ 孤独・孤立対策推進法の成立
(令和6年4月1日施行)
- ・ 生活困窮者自立支援法等の改正
(令和7年4月1日施行)
※住宅セーフティネット法も関連して改正検討中

【参考】関連分野の法改正等

- ・ 精神保健福祉法の改正
(令和5年4月1日・令和6年4月1日施行)
- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の成立
(令和6年1月1日施行)
- ・ 児童福祉法等の改正
(令和6年4月1日施行)
⇒高知市こどもみらいセンター設置 等



孤独・孤立対策推進法の概要

趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、
「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

概要

1. 基本理念

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2. 国等の責務等

孤独・孤立対策に関し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

3. 基本的施策

- ・ 孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・ 孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・ 相談支援（当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援）の推進
- ・ 関係者（国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等）の連携・協働の促進
- ・ 当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・ 地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・ 孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

4. 推進体制

- ・ 内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部（重点計画の作成等）を置く。
- ・ 地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。
- ・ 協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

施行期日

令和6年4月1日

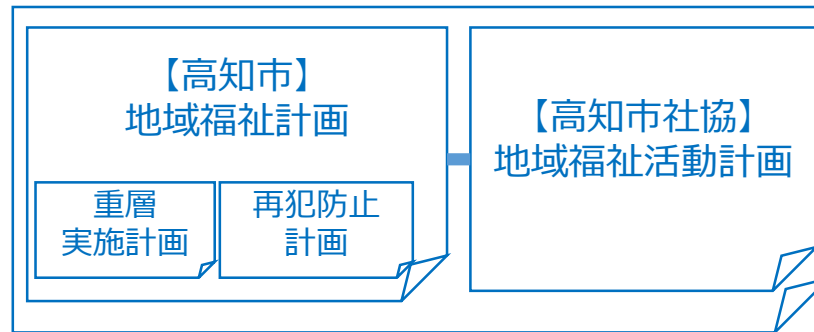
第3期高知市地域福祉活動推進計画(R7~12年度)

第2期計画及び中間見直し(R4年3月)に引き続き

- ① 高齢, 障害, 子ども, 生活困窮, 健康づくり等において共通して取り組むべき事項を策定
= 各分野の計画の「上位計画」として位置付け
- ② 高知市社協が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定
- ③ 重層的支援体制整備事業の方針となる実施計画を包含
- ④ 再犯防止推進計画を包含



高知市型共生社会のめざす姿, 基本理念, 方針について定める計画



策定スケジュール

5月	8月	9月	11月	1月	2月	3月
【協議会】 第2期総括	【協議会】 計画概要(案) の審議	【協議会】 計画素案の 審議	【協議会】 計画原案の 審議	パブリック・ コメント	【協議会】 原案の承認	市長報告 策定

